

【奈良県 三宅町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	237	235	232	238	242
② 予備機を含む 整備上限台数	272	270	266	273	278
③ 整備台数 (予備機除く)	0	235	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	235	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	98	97
⑥ 予備機整備台数	0	35	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	35	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15	15	15	15

端末の整備・更新の考え方

GIGA第1期の端末導入が令和2年度であったため、GIGA第2期の端末の整備(更新)は令和7年度に一括して行う。前回は奈良県での共同調達に参加したため、今回も共同調達に参加する考えである。

更新対象のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数:299台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :100台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 :199台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 :0台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始  
令和8年5月 処分事業者 選定  
令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項  
なし

### 【奈良県 三宅町】ネットワーク整備計画

#### 1. 必要なネットワークを確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

ネットワークが確保できている学校数	1
総学校数	1
割合	100

#### 2. ネットワークアセスメント速度の確保に向けたスケジュール

##### (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和5年度の時点で課題特定は完了しているため、アセスメントを実施しない。

##### (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

現在の課題に対して、令和6年度中に下記の通り改善を行う。

##### (3) ネットワークの解決すべき課題と解決方法及びスケジュール

本町においては、校務DXの推進などの実施に伴い、校務系ネットワークの通信量の増加が見込まれるため、今後学習系で必要となる通信帯域が確保できなくなることが課題である。

そのため、令和6年度9月までに現在の通信契約を見直し、それに際して一部のネットワーク設備の変更を行う。

## 【奈良県 三宅町】校務DX計画

### はじめに

昨今の教育界で話題に挙がる校務DXについて、本町においても計画を下記の通り策定する。

### 課題について

本町では、校務DXを推進するための課題として以下の3点を定義する。まず1点目は、学校設置者たる本町教育委員会(以下町教委)の課題である。次に2点目は、学校が抱える学校内部の課題である。最後に3点目は、町教委と学校が目標を共有し、歩みを揃えることである。以下、課題を詳細に明らかにする。

まず課題の1点目を詳しく見れば、①端末に関する課題、②校務のクラウド化及び③制度面に問題がある。①については「指導主事にGIGA端末が行き届いていない」「教委主催の研修が端末利用を前提としたものになっていない」といった問題がある。②については、町教委・学校間のやり取りのクラウド化、校務がロケーションフリーになっていないことが挙げられる。③については、教育情報セキュリティポリシーが未策定である点である。

次に課題の2点目を詳しく見れば、①校務における対面の重視、②保護者とのやり取りで残る紙文化、③端末の持ち帰りによる学びのデジタル化の未浸透などに整理できる。①を具体化すれば、校内の研修や保護者の説明会がオンラインで行われていないことが挙げられる。③については、宿題が未だ紙が殆どでデジタルドリルが浸透していないことが挙げられる。

最後に3点目であるが、これから町教委は上記で挙げた課題の解決策を執行していくこととなる。それは、後述のとおりこれまでの紙ベースのやり方をこれまで以上の速度での改革である。そのため、目標及び改革の意味を共有し学校を支える伴走者である必要がある。それが3点目の課題である。

### 解決策について

上記で挙げた課題の解決策を校務DX計画とする。

まず、1点目の課題についてであるが、①については、教員の端末を今年度中に更新する予定であり、指導主事には学校と同じ環境を用意できることになる。また、研修については昨年度中に端末持ち込み前提の研修を開始した。今年度以降もその流れを継続していく。

次に②については、今年度4月に調査・照会の回答の紙による提出の廃止・その他提出書類の押印の削減の方針を定めた。校務のロケーションフリーについては後述する。

また③については、後述する次期校務支援システムの導入時期に合わせて、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和6年1月)」を踏まえつつ策定していく。

次に2点目の課題についての解決策についてである。まず①については、町教委主催の研修をオンラインのハイブリッドで行ったり、調査・照会等の回答方法をチャットやメールに限るなどのデータ化をしたり、学校・町教委間のやり取りでチャットを重視したりするなどして町教委からデータ化・クラウド化のアプローチをかけていく。また、令和7年度に更新する県域で調達する次期校務支援システムもこの流れを後押しするものとしたいが、これについては後述する。

次に②については、現在連絡アプリケーションが導入されており、ペーパーレス化は次第に進むという考えである。なお、Googleフォームの活用事例などの共有は引き続き行い、保護者への通知だけな

く、アンケート等もデータ化・クラウド化を行うよう周知していく。

また③については、今年度中にAIドリルの導入及び研修を行う予定であり、デジタル化を推進する。また同時に、フィルタリングの整備を改めて行い、持ち帰り学習の課題は解決することで学校の後押しをする。

最後に、3点目の課題についてであるが、学校管理職との連携をこれまで以上に強め、1つ1つの改革の意図を明確に伝え続けることをもって対策とする。

## 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

教育改革の背景には大きな6つのトレンド(①人口減少・少子高齢化、②グローバル化、③ダイバーシティ&インクルージョン、④社会の急速なデジタル化、⑤VUCAの時代、⑥人生100年時代)があり、それは今現在の子どもの置かれている状況がこれまでと大きく異なってきていることを示している。これからの子どもたちは、そのような世の中を生き抜く力を身につける必要がある。

また、変化が起きているのは社会だけではない。子どもの様子もかつてとは様相が異なってきている。同教室内での各児童の理解度や学力が多様であることや学級内の多様性が高まってきているというのが現状である。

これらの状況を鑑みた場合、従来通りの指導で、誰一人取り残すことなく、今以上に変化が激しくなるであろう未来社会を生き抜く力を子どもに身につけさせることは厳しいというのが本町の教育における仮説である。本町では、「子どもたちは未来からの留学生」をスローガンに子どもたちが生き抜く未来社会を見据えた教育を1人1台端末を始めとしたICT環境によって行っていく。具体的には、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実を目指し、「子どもに委ねていく」ことを実践していく。そして、自らの意思で自己決定ができ、他人と協同。調整ができる力を持った子どもを育てていく。

## 2. GIGA第1期の総括

GIGA1期を次の2つの視点から振り返りたい。

1つ目は、導入という視点である。この点は、本町を含めた奈良県では統合型校務支援システムの協同調達の経験を活かし、GIGA端末の協同調達を全国に先駆けて達成できた。ネットワークの整備も滞ることなく実現したため、導入については成功したと言える。

2つ目は、活用という視点である。導入とは対照的に活用面では課題が残るとというのが総括である。授業での活用・持ち帰り学習等に課題は多く見られた。しかし、昨年度のリーディングDXスクール事業の指定を受けて以来は視察や研修を経て校内での活用が進み、持ち帰り学習も始まった。活用も4年目にして軌道に乗ったといえる。第1期最終年の令和6年度もリーディングDXスクール事業の指定を受けており、このまま取組を加速化し、全国に好事例を発信する。

## 3. 1人1台端末の利活用方策

上記を踏まえると端末の活用方法は以下の3つの観点に整理できる。

まずは、「1人1台端末の積極的活用」の観点である。本町では令和6年度に教授用デジタル教科書及びクラウド指導書を整備した。また同じく令和6年度内にコミュニケーションボードの導入、令和7年度には児童用デジタル教科書の導入もそれぞれ予定している。新たな1人1台端末とデジタル教科書を活用した児童による探究活動や自立的な学びや、教員用デジタル教科書とコミュニケーションボードを活用した講義における双方効能やり取りなど日常の至る所で1台端末を活用する。

次に、「個別最適・協働的な学びの充実」の観点である。1人1台の端末、デジタル教科書、そしてクラウド環境により実現される「他者参照」を十全に活用した「子どもに委ねる」授業により実現可能である。この授業に必要な先進地視察や設備投資を町教委は伴走支援として行う。

最後に、「学びの保障」の観点である。先に述べた導入予定のコミュニケーションボードには、教室を撮影する機能や画面録画を有しており、授業の記録が可能である。これにより、欠席している間の授業も手元の1人1台端末で視聴することができる(当然リアルタイムでの参加も可能である)。同様のコミュニケーションボードは本町が運営する「教育相談室 G・LOVE」にもやがて整備予定であり、学校に来られない、あるいは来にくい子どもの学びにも伴走支援を行う。また、特別支援学級にも同様のコミュニケーションボードを令和6年度中に設置予定であり、通常学級からとりだした授業の際でも同様の環境での学びの機会の保証を行う。

また繰り返しにはなるが、町教委は上記の計画が適切に遂行できるよう伴走支援を継続的に行っていく。